## 国の責任で気象事業の財政基盤強化を求める声明 =気象庁ホームページへのウェブ広告掲載開始にあたって=

気象庁は9月15日、公式ホームページ(以下、HP)へのウエブ(以下、Web)広告掲載を開始した。トップページの他、防災情報や観測データなどほぼすべてのコンテンツに広告が掲載されており、利用者はHPの利用目的の如何にかかわらず広告を目にすることになる。

国土交通労働組合は8月7日、「気象庁HPのWeb広告掲載に反対する声明」を発表し、問題点を国の責任と民間資金導入の観点から指摘した。国の危機管理官庁の一翼を担う気象庁HPへのWeb広告掲載については、気象庁の報道発表(7月6日)以後、マスコミ報道やSNS等のコメントでは、「広告収入に頼ることが問題。十分予算をつけるべき」、「広告内容は精査を」との声が多く聞かれ、実際、運用初日から不適切広告が表示される事例が発生した。気象庁には、こうした声を真摯に受け止めるとともに、Web広告の内容やHP操作に問題が生じた場合には、直ちに掲載中止を含む是正措置を講じることを、我々労働組合は要求する。

また、HPの維持運営に広告収入を充てることで、民間資金導入への道筋を開き、これまでほぼ無料であった気象庁データ(情報)の有料化が強く懸念される。事実、国土交通省内の「交通政策審議会・気象分科会」では「産学官連携」促進を旗印に、気象庁のデータ(情報)利用に受益者負担を導入する議論が始まっている。私たちは、気象庁のもつ膨大なデータは国民全体の財産であり、自然現象の観測監視や調査研究、数値予報をはじめとする技術開発、防災知識の普及などで大学や民間気象事業者等と連携することは、国の将来にとっては有益であると考えるが、そのために気象庁の財政基盤を民間に頼ることは、国の責任放棄と言わざるを得ない。

Web広告掲載に関する報道によって、気象庁予算や人員の貧弱な現状を知った国民の多くが、現状への憂いや疑問の声を抱いている。気象庁の人員は、1968年以降の半世紀におよぶ定員削減の結果、ピーク時(1978年)に比べて3割以上減少した。この間、全国で96箇所あった測候所はわずか2箇所にまで激減し、空港出張所・航空測候所では民間委託化がすすめられた。気象・地震・津波をはじめ、近年激甚化する自然現象に対する気象庁の役割が増大しているにもかかわらず、政府の行政改革路線に従う形で、気象庁は職員を減らし組織を縮小してきた。観測技術の進歩やスーパーコンピューターの性能向上による業務の効率化を否定するものではないが、それを扱う「人」の存在が軽視されている。現在、関東甲信・東海・近畿・九州北部の各地方では、天気予報や注警報を各都府県の地元気象台ではなく、予報中枢である東京の気象庁本庁及び名古屋・大阪・福岡の各管区・地方気象台が一括して発表する体制に変更しているが、地元気象台は大幅に定員削減されたため、夜間は連絡のための宿直者だけとなり、これまで24時間体制で行ってきた自治体等への解説業務は原則日中のみで、夜間は予報中枢が担当している。同時に緊急時やJETTに代表される防災支援体制を確保するための職員さえ不十分な状況にまで追い込まれている。気象庁はこの体制変更を「地域防災に一層貢献するための体制強化」としているが、精度の高い防災情報の発信には地元気象台での「人」の介在が重要であり、削減は地域防災への貢献に逆行するものである。

今こそ気象庁は、「必要な予算は足りている」などという姿勢を転換し、自然災害が激甚化する中、国民のいのちと暮らしを守る国家としての責任を果たせなくなるおそれがあることを自覚し、業務上必要な人員と予算が十分確保できるよう、政府に堂々主張しなければならない。

私たちは、真に国民の期待に応え、自然の脅威から国民の生命と財産を守るため、あらためて、 国の直接の責任で気象庁の財政基盤を強化するよう求め、引き続き国民の安全・安心を守る気象事 業の整備・拡充にむけ、国民と共同した運動をすすめていくことを表明する。

2020年9月16日国土交通労働組合中央執行委員会